

じー G ・ じー G クラブゆがわら

「G.G」とは、グランド・ジェネレーション（最上級の世代）の略称です。
若々しく年を重ね、豊かな知識と経験をもち、さまざまなスタイルで人生を楽しむ時代の年長者をいいます。

活動紹介 『たのしもう会』

【お問合せ・お申し込みは】
浅沼 (☎ 64-1797) まで

「人生100年時代」

高齢になったからこそ、毎日の生活にうるおいを得て、人としても、成長するために、集い・助け合い・情報共有・相談し合いましょう。

みんなで作りあげる『たのしもう会』

私たちは、公益を目的とする団体として、町から認証を受け、地域の会館などを中心に活動しています。

新しい仲間と活動し、やりたいことを提案しながら、一緒に楽しみませんか。(会員数：27名、会費：無料)



～主な活動紹介～

●苔玉作りに、講師を招いてチャレンジ！



パークゴルフや句会などの趣味活動や
会報誌の発行なども行っています。



●ウォーキングの基本を学び、楽しく実践



●プロの料理長が作るみそ汁の味にビックリ！

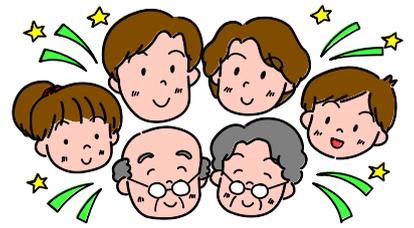


※コロナ感染症発生以前の様子です。

●座禅会！いす座禅で足の痛みナシ



便利な高齢者福祉サービスの紹介



第5回 成年後見制度利用支援事業

- 成年後見制度の利用申立て手続きの相談支援や、利用申立てに係る費用及び成年後見人に対する報酬の助成などを行う事業です。

【成年後見制度とは・・・】

- 認知症や障がいなどによって、判断能力が不十分な方が、社会で不利益や被害を受けることがないようにするための制度です。
- 日ごろの生活や将来の暮らしに不安がある方は、成年後見制度の利用について考えてみましょう。



● サービスの概要

対象者	<ul style="list-style-type: none">● <u>次の要件をすべて満たす 65 歳以上の方を対象とします。</u> (ア) 認知症などで、日常の判断能力が衰えている方 (イ) 申立ての支援・協力のできる親族がいない方 (ウ) 本人保護等のため、申立て支援を行うことが必要と認められる方
支援内容	<ul style="list-style-type: none">● <u>申立て書類を、町が作成します。</u> 財産調査や親族調査などに基づく必要書類の作成や、家庭裁判所に対する申立て手続きを町が支援します。● <u>申立て費用を原則、町が負担します。</u> 申立手続きに必要な費用（申立手数料・登記手数料・鑑定料など）は、原則、町が負担します。 ただし、費用の負担能力があると認められる場合は、家庭裁判所の審判に基づき、本人の負担となります。● <u>後見人に対する報酬を助成します。</u> 成年後見人に対する報酬を助成します。 なお、助成する額は、1月当たり 18,000 円～28,000 円の範囲において、家庭裁判所の審判に基づき決定します。

● よくある質問

■ 申立手続きには、どの程度の費用が必要ですか？

⇒一般的には、後見申立手数料・登記手数料（6,870 円）のほか 必要に応じて鑑定料（10～15 万円程度）などの費用が必要になります。

高齢者の身近な相談窓口 ～ お気軽にご相談ください ～

【名称】湯河原町地域包括支援センター ☎ 60-0222

【場所】吉浜 1906 番地（介護老人保健施設ニューライフ湯河原内）

【業務時間】月～金曜日 8：30～17：15（祝祭日及び 12/29～1/3 を除く）



はじめての介護保険 ～第5回『サービス利用までの流れ』～

- 介護保険のサービスを利用するには、あらかじめ『要介護認定』を受けることが必要です。手続きの流れなどについて確認してみましょう。

手順1 要介護認定の申請

- 「要介護認定申請書」に必要事項を記入し、町介護課に提出します。
 - ・ 申請書は、介護課窓口若しくは町ホームページ等で入手できます。
 - ・ 郵送申請もお受けしています。（ただし、申請内容の不備等に注意が必要です。）

手順2 認定調査等の実施

- 認定調査員が、本人のご自宅を訪問し、心身の状態など聞き取り調査を行います。
- 主治医に主治医意見書を作成してもらいます（※主治医には、町から依頼します）。

手順3 認定結果の通知

- 町介護認定審査会において審査・判定を行います。
- 認定結果通知を送付します。（※通知は、申請から30日以内を原則とします。）

「ねんりんピックかながわ2022」に参加しよう！
神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔 ～未病改善でスマイル100歳～



名称 **ねんりんピックかながわ2022**
日にち **令和4年11月13日（日）**

- 高齢者を中心としたスポーツと文化の祭典「ねんりんピック」が神奈川県で開催される予定です。
- 湯河原町は『俳句交流大会』の会場となります。
- 俳句を楽しく学び、みなさんも一緒に参加してみませんか。

春立つとあらん限りの海の綺羅
奥名春江

冷めたくもよし早春の風ならば
高橋しのぶ

霜柱踏み散らされし光かな
西原 仁

奈良墨のわけて香の濃き寒九かな
加藤千枝

【俳句紹介】 湯河原俳句協会選句

～ 俳句入門教室 開催のお知らせ ～ 介護課までお電話、お申し込みください

【日時】 令和4年2月25日（金）13時30分～15時00分（受付13時00分～）
【場所】 城堀会館大会議室 【定員】 10名
【講師】 湯河原俳句協会 奥名春江先生 高橋しのぶ先生
※その他詳細は、広報ゆがわら2月号をご覧ください。



講座・教室のご案内 ～ 参加者を募集しています！ ～

- お申し込みは、湯河原町 介護課 ☎ 63-2111（内線 343）
- 各講座・教室は、原則、無料です。お気軽にお申し込みください。
- なお、定員になり次第、募集は終了いたしますのでご了承ください。

講座名	概要等
ふれあい料理教室	<p>【概要】元気に過ごすための食事・栄養について学べる教室です。</p> <p>【日時】2月21日（月） 9：30～11：00</p> <p>【場所】保健センター2階会議室 【定員】12名</p>
転倒予防教室	<p>【概要】転倒による骨折などを防ぐための教室です（全2回）。</p> <p>【日時】1回目 3月9日（水） 13：30～15：30 「自分の骨を知ってみよう！」 2回目 3月16日（水） 13：30～15：30 「自分の足を見直そう！」</p> <p>【場所】防災コミュニティセンター2階 205 会議室</p> <p>【定員】30名 【持ち物】筆記用具</p> <p>【詳細】広報ゆがわら3月号 で案内予定です。</p>
町パークゴルフ協会主催 第4回湯河原カップ パークゴルフ大会	<p>【概要】湯河原町、真鶴町のパークゴルフ愛好家の交流と親睦を深めることを目的とした大会です。どなたでもご参加できます。</p> <p>【日時】3月16日（水） 9：00～</p> <p>【場所】総合運動公園パークゴルフ場</p> <p>【定員】72名（先着順） 【参加費】1,000円</p> <p>【詳細】広報ゆがわら2月号 で案内中です。</p>
任意後見制度の 基礎講座	<p>【概要】自分の身に何か起こった時のために、今から備えられる権利擁護制度の基礎を学ぶ教室です。</p> <p>【内容】『家族がいない人もいる人も！～今から備えられるいろんな制度～』</p> <p>【講師】さがみ伊豆総合法務事務所 榎原冬馬 先生</p> <p>【日時】3月22日（火） 14：00～15：30</p> <p>【場所】役場第2庁舎 3階会議室 【定員】30名（先着順）</p> <p>【詳細】広報ゆがわら3月号 で案内予定です。</p>

『公園体操』 開催中！ ～ 参加費無料、事前の申込み不要 ～

【講師】かながわ健康財団 高垣茂子 先生

（桜木公園）

2月18日（金）13：30～15：00

3月18日（金）13：30～15：00

（さくらんぼ公園）

2月7日（月）13：30～15：00

3月7日（月）13：30～15：00



- 町ホームページからもダウンロードできます（<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp>）
- この広報紙に関するお問い合わせは、町役場介護課（☎63-2111 内線340）まで